

2024年11月15日
2024年11月19日更新

日米科学技術協力事業（高エネルギー物理学）
2025年度研究課題公募要項

2025年度は、日本側のみの公募となります。

日米科学技術協力事業（高エネルギー物理学）は、日米両国間の高エネルギー物理学分野の研究及び技術交流を促進する目的で、1979年より開始され、現在は、「科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（昭和63年（1998年）6月20日締結）」に基づいて実施されている研究開発事業です。

2017年の公募より、高エネルギー加速器研究機構（KEK）と米国エネルギー省（DOE）とで締結された、「エネルギー分野及びこれに関する分野における研究開発のための協力に関する日本国文部科学省とアメリカ合衆国エネルギー省の実施取極に基づく『高エネルギー物理学分野の事業取極』」（2015年10月6日締結）に基づき、日米双方において同時に公募を行い、日本側は本機構が、米国側はエネルギー省が窓口となり、日本／米国の共同研究代表者からそれぞれ研究課題申請を受け付けることになりました。

さらに、2021年度の公募より、長期的な視野に立った共同研究を推進するため、申請課題の研究期間を最大3年とし募集しています。

2025年度の公募より、申請する予算額及び期間に応じた申請区分を設けました。

つきましては、以下のとおり2025年度に実施する研究課題について募集します。

なお、予算交付が確約されていない時期での公募であることを予めご承知置きください。

1. 事業方針

本事業は、日米研究機関間の実質的協力によって実施される高エネルギー物理学分野の共同研究課題を募集します。

2. 募集対象分野

日米双方が共同研究に関心を持っている現在進行中の高エネルギー物理実験や技術開発に関する提案が対象となります。また、新しい加速器や検出器の研究開発のための提案も対象となります。

募集する対象分野は、主に以下の分野です。

- 1) 高エネルギー物理実験
- 2) 加速器技術の研究開発
- 3) 高エネルギー物理実験用測定器の研究開発（センサーだけでなく、材料、機械、電子機器、クライオスタット、ソフトウェア、および関連技術を含む）
- 4) 新たな加速器、測定器および実験コンセプトを創出発展させる会議・ワークショップ

ップの開催

3. 申請区分（日本側のみ）

いずれの募集対象分野も以下の2区分となります。

申請区分 A：申請する研究期間内における物件費の申請額が、1年でも 500 万円を超える申請。申請期間は最大 3 会計年度。

申請区分 B：A 以外。申請期間は最大 2 会計年度。

2025 年度は、米国側の申請は必要ありません。

4. 申請資格

日本国内の国立大学法人、公立大学法人、私立大学又は文部科学省所管の法人に所属し、研究に従事する者。課題の日本側研究代表者が、日本側への申請者となります。

5. 採択期間

採択期間は、最大 3 会計年度です。ただし、2 会計年度目、3 会計年度目の継続については（1）KEK の予算状況、（2）研究計画の進捗状況、（3）報告書の提出、（4）採択条件の遵守を考慮のうえ決定します。

なお、次年度以降も、同じまたは類似の研究課題で、当該年度の応募に申請することもできます。

6. 支援対象経費（日本側）

内 訳	物件費	研究に必要となる物品の購入費用。レンタカー代、会議・ワークショップ等の参加登録料。
	外国旅費	日本から米国への出張旅費。 出張期間は、2026 年 3 月 10 日までとします。米国以外への出張には使用できません。また、米国からの研究者の招聘には使用できません。

留意事項：

- これらの経費は、人件費、謝金等には使用できません。
- KEK 以外の共同研究者の大学/機関に購入品を納品する場合は、発注前に KEK の本事業ウェブサイトに記載された必要な手続きをする必要があります。共同研究者は、本事業予算で購入された物品が所属する大学/機関に納品された際に、納品検収を行う責任を負います。納品検収報告書は納品から 5 営業日以内に KEK に提出してください。
- 本事業予算による調達は、原則として KEK で行うものとします。ただし、必要と認められる場合は、共同研究者が所属する米国の大学/機関で調達を行うことができます。その場合、米国の大学/機関に所属する共同研究者は、当該予算を用いた発注の

技術的な問題だけでなく、予算の管理・財務の案件についても、日本側研究代表者、所属する大学/機関、KEK間で調整を行う必要があります。

- ・複数年度で採択された課題において、各課題の年度末時点での配分額残額は、KEKの事前承認がない限り、次年度に繰り越すことはできません。

7. 審査基準

■研究課題の科学的技術的価値

- ・ 研究計画の科学的革新性
- ・ 価値のある結果が得られる見込み
- ・ 研究成果が関連する科学分野において、研究の方向性、進展、思考に与える影響
- ・ 同分野の他の取り組みと比較した際の科学的・技術的な価値および独創性
- ・ 影響力のある結果が得られる見込み

■研究方法の適切性

- ・ 革新的な概念、方法を採用しているか。
- ・ 論理的で実現可能であるか。
- ・ 概念的な枠組み、方法、分析の妥当性。また、それらが、十分に発展しており、科学的に有効な結果が得られるか。
- ・ 潜在的問題を認識し、代替法が検討されているか。

■申請者の資質及び資源の適切性

- ・ 独自の設備や能力を活用しているか。
- ・ 過去の実績
- ・ 代表研究機関における研究分担の割合
- ・ 研究計画を遂行するための研究チームの資質
- ・ 環境や設備の適切性

■予算要求額の合理性および適切性

- ・ 予算額と人員の適切性
- ・ 研究計画に対する予算額の合理性および適切性

■共同研究における日米間の責任のバランス

- ・ 日米の責任はバランスが取れているか（両国の研究分担は同等であり、双方で重要な課題に取り組んでいるか）。
- ・ 共同研究における双方の貢献は相乗効果を生んでいるか。どちらか、または両方の独自の能力が活用され、研究内容をより説得力のあるものに行っているか。

上記の基準に加え、日本側選考過程では以下も考慮されます。

- ・ 研究内容が「2.募集対象分野」に合致しているか
- ・ 日米間の協力の必要性
- ・ ~~米国側に対応する申請がない研究課題の合理的理由 (2024.11.19 更新)~~

8. 申請書および提出方法

■申請書の内容

以下のものを作成してください。

- ・ 表紙 (KEK 指定エクセル様式)
- ・ 概要 (1 ページ以内)
- ・ 研究計画書 (申請区分 A: 8 ページ以内、申請区分 B: 5 ページ以内)
メンバーリスト、予算要求額の表も上記のページ制限に含まれます。
- ・ 予算の正当性 (KEK 指定様式)
- ・ 予算計画 (KEK 指定様式)
- ・ 外部資金リスト (KEK 指定様式)

必要に応じて、補足資料も添付可能です。

様式上で特に指定がない限り、申請書は英語で記述してください。

■申請書様式

以下のホームページより申請書一式ダウンロードできます。KEK 指定とあるものは、必ずこちらからダウンロードしたものをご使用ください。

http://www2.kek.jp/kokusai/us_japan/document/joint_call/2025/forms.zip

■提出について

2025 年度は、申請書は KEK へのみ提出してください。申請書は以下の申請書提出先に電子メールにてお送りください。メールサイズは 2MB 未満にしてください。2MB を超える場合は事前に KEK にご連絡ください。

《申請書提出先》

高エネルギー加速器研究機構
研究協力部国際企画課 国際企画第一係 宛
E-mail koryu1@mail.kek.jp

《申請書提出期限》

2025 年 1 月 15 日 (水) 13 : 00 (日本時間)

9. 審査

審査は、日米科学技術協力事業高エネルギー物理学研究計画委員会にて、以下の通り実施します。詳細は、別途申請者に連絡します。

	申請区分A	申請区分B
書類審査	要	要
ヒアリング審査 (2025年2月4日～5日実施予定)	要	不要

審査結果は、KEK 及び DOE 合同で開催する日米科学技術協力事業高エネルギー物理学合同委員会（2025年5月12日～14日開催予定）の後に通知します。

10. 成果報告

- 日本側研究代表は、日米科学技術協力事業高エネルギー物理学研究計画委員会において、年度毎の成果報告が必要です。
 <参考：日米科学技術協力事業高エネルギー物理学研究計画委員会>
 日程: 2025年2月4日～5日（予定）
- 日本側または米国側の研究代表者に、日米科学技術協力事業高エネルギー物理学合同委員会での成果報告を依頼する場合があります。
 <日米科学技術協力事業高エネルギー物理学合同委員会>
 日程: 2025年5月12日～14日（予定）
- 日本側研究代表者に、定期（おおむね5年毎）開催する日米科学技術協力事業高エネルギー物理学評価委員会での成果報告を依頼する場合があります。
- 当該研究課題の研究成果は、「日米科学技術協力事業（高エネルギー物理学）/ U.S.-Japan Science and Technology Cooperation Program in High Energy Physics」の支援であることを明記してください。

11. 重要な注意事項

共同研究活動においては、研究データおよび知的財産権を適切に取り扱い、相手機関の安全規則を遵守してください。

12. 問合せ先

《申請内容について》

高エネルギー加速器研究機構 研究計画委員会 幹事 戸本 誠

E-mail makoto.tomoto@kek.jp

《提出書類について》

高エネルギー加速器研究機構

研究協力部国際企画課 国際企画第一係 宛

電話 029-864-5132

E-mail koryu1@mail.kek.jp

※ファイルサイズが 2MB を超える場合はご連絡ください。